

令和４年度福島県立光南高等学校入学者選抜における 外国人生徒等に係る特別枠選抜募集要項

〒969-0227 福島県西白河郡矢吹町田町532番地
電 話 (0248) 42-2205

1 出 願 資 格

次の(1)又は(2)の出願資格を有する者で、さらに(3)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和４年３月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において、学校教育における９年の課程を修了した者
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ 高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(3) 条件

① 外国人生徒の場合

保護者と共に福島県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が３年以内であり、外国人生徒等に係る特別枠選抜を希望する者。

ただし、「入国後の在日期間が３年以内」とは、原則として、入国した日から令和４年２月１日現在で３年が経過していない場合をいう。

② 海外帰国生徒の場合

海外に引き続き１年を超える期間在留して帰国し、令和４年２月１日現在、帰国後３年以内で、保護者と共に福島県内に居住し、外国人生徒等に係る特別枠選抜を希望する者。

ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後１年以内に帰国し、県内に志願者と同居することが確実であれば出願を認める。

2 実 施 学 科

全日制の課程 総合学科

3 募 集 定 員

若干名

4 出 願 期 間

受付期間は、令和４年２月３日（木）から２月８日（火）までとする。

受付時間は、午前９時から午後４時までとし、出願最終日は午前９時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

5 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）

- ② 令和4年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、本県所定の調査書の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書、又はこれに代わるもので代替することができる。

- ③ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、学校名、志願者氏名を記入したもの）

- ④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、学校名、志願者氏名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）

- ② 健康診断書（令和4年1月以降に医師の診断を受けたもの）

- ③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

- ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、学校名、志願者氏名を記入したもの）

- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、学校名、志願者氏名を記入したもの）

- (3) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

- (4) 外国人生徒等については、そのことを証明する書類を添付する。

◇外国人生徒・・・市町村長が発行する「住民票の写し」

◇海外帰国生徒・・・海外生活を証明する書類（在住期間明示のもの）

- (5) 外国人生徒等特別枠選抜適用申請書（県教育委員会所定の様式）

- (6) その他本校校長が必要とする書類

6 願 書 受 付

- (1) 出願書類を提出した者に対し、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。

- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があると認めた場合や、所定の手続きを経ずに出願がなされた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

7 入 学 者 選 抜

調査書、作文、面接及び基礎学力検査を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

調査書

志願者についての客観的かつ公正な資料とする。

- (1) 調査書の「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の第1学年から第3学年の評定の合計に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を2倍にしたものを加えて、195点満点とする。

- (2) 調査書の「特別活動等の記録」については点数化し、55点満点とする。

- (3) 調査書は、上記(1)、(2)の合計の250点満点とする。

作 文

与えられたテーマについて、600字程度の日本語による作文（50分）を実施する。

作文については点数化し、12点満点とする。

面 接

日本語による個人面接を実施する。

面接については点数化し、12点満点とする。

基礎学力検査

数学（25分）及び英語（25分）の基礎学力検査を実施する。

各教科を50点満点とし、基礎学力検査全体を100点満点とする。

8 作文、面接及び基礎学力検査の日時及び会場等

(1) 日 時 **令和4年3月3日(木) 午前9時～**

<受付> 午前7時50分から 8時15分

<点呼> 午前8時20分より

<検査> 午前9時00分から 9時50分 基礎学力検査(数学・英語)

10時10分から 11時00分 作文

11時20分以降 個人面接(1人20分程度)

(2) 会 場 **本校教室等**

(3) 持参するもの

受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規
(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)

また、以下のものは持ち込まないこと。

① 携帯電話、スマートフォン等の通信機器

② 計算機能、電子辞書等の言語表現機能を有する機器

③ 通信機能や計算機能のある時計(学力検査場には時計が設置してあります)

④ 辺の長さの比や角の大きさが記された三角定規

9 合格者発表

(1) 令和4年3月14日(月)正午以降に本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

10 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、外国人生徒等に係る特別枠選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者、インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者及び新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者とする。

(1) 日 時 **令和4年3月9日(水) 午前9時～午前12時**

<受付> 午前7時50分から 8時15分

<点呼> 午前8時20分より

<検査> 午前9時00分から 9時50分 基礎学力検査(数学・英語)

10時05分から 10時55分 作文

11時10分以降 個人面接(1人20分程度)

(2) その他

上記(1)以外については、本要項の7～9と同じとする。

12 そ の 他

以上のほかは、「令和4年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところによる。